

平成28年度事業計画

I. 事業活動方針

当協会の平成28年度事業としては、まず「第33回全国都市緑化よこはまフェア」の開催を年度末に控え、同フェアの実行委員会への参加及び横浜市フェア担当部門との協力関係の推進を図りつつ準備を進めます。

特に既設の特別委員会、横浜農業協同組合と共同で設置した植物調達協議会を中心にフェア実施のための植物調達等の活動を行ってまいります。

また当協会としても地元開催の意義を踏まえ、花壇の出展に参加を致します。

次に近年多発かつ規模も大きくなりつつある土砂災害等への対応につき、市民の安全確保のため、先般改定した横浜市との災害協定に基づきパトロール活動等を行います。

さらに各委員会においては、協会会員の造園事業に関する幅広い知識・技術向上のための研修及び講習会事業、作業における安全確保のための事業、市民の造園業に対する理解促進のための広報活動等に取り組みます。

会員各位には本年度も協会運営及び各種の活動に積極的かつ多大のご協力をお願いいたします。

II. 事業計画

1. 造園工事技術の向上に関する研修会及び講習会の開催

造園技術者の新しい時代に応じた技術及び知識の向上、また次世代を担う若手技術者の人材を育成し造園施工の更なる向上を目的として次の事業を実施します。

(1) 研修会・講演会の開催

①横浜市環境創造局と合同で行う横浜市造園技術交流会での横浜市内外の優良公園施設の見学研修会を開催します。

②横浜市環境創造局と合同で行う横浜市造園技術交流会で作庭技術講習会又は地耐力試験講習会を実施します。

(2) 造園CPD制度の活用

造園に関連する分野の技術者が講習会の受講、研修、技術指導、業務経験等を通して自己能力の維持向上を目指すための継続的な教育を支援するため認定プログラムの提供等を積極的に行います。

(3) 造園工事の技術的指導事項の連絡会の設置

横浜市環境創造局及び各土木事務所と当協会役員等で造園工事における技術的指導事項について連絡会を開催します。

2. 造園工事に関する労働安全管理等の指導

最重要な造園工事の安全性の向上を目指して、造園事業が健全な発展を図ることを目的として次の事業を実施します。

(1) 労働安全衛生大会の実施

労働基準監督署・横浜市環境創造局・道路局の指導のもと会員をはじめ現場代理人を対象として全国労働安全衛生週間にちなみ開催します。また、募集した安全標語の入選者表彰、安全宣言や横浜南労働基準監督署長に講演をいただき安全に対する意識を高めます。

(2) 造園工事・委託の現場安全パトロールの実施

公共工事の安全性を高めるため横浜市環境創造局と合同で行う横浜市造園技術交流会で、また協会独自でパトロールを実施します。パトロール点検表に基づき、作業現場の標識類・安全施設・交通対策・作業員の安全教育、資材器具の整理整頓・服装等幅広い範囲での指導を行います。

(3) 工事現場の安全管理等の講習会の開催

横浜市環境創造局と合同で行う横浜市造園技術交流会で安全体制の確認等を行います。

(4) 年末年始・年度末労働災害防止強化月間の周知

建設業労働災害防止協会の実施要項に基づき工事繁忙期の労働災害の防止を会員会社に呼びかけます。

(5) 事故防止の徹底

事故防止のため事故の原因、未然に防ぐポイント及び再発防止の対応等を会員会社に周知徹底します。

(6) 工事安全祈願祭の開催

3. 花と緑の街づくりに関する啓発普及事業

横浜の花と緑の街づくり実現のために緑化の啓発普及事業を通じて潤いと安らぎのある市民生活の実現を目的として次の事業を実施します。

(1) よこはま花と緑のスプリングフェア 2016 に協賛

①花壇展出展に協力

会員会社が交代で毎年 20 区画 (10 平方メートル/1 区画) の花壇の
出展を行います。

②無料園芸相談所の開設

花壇展開催期間中、無料園芸相談所を開設します。また緑に関するアンケートに協力頂き堆肥の配布を行います。

(2) 第33回全国都市緑化よこはまフェアに花壇出展

4. 行政機関及び関係団体の緑化活動に対する協力

横浜の花と緑の街づくり実現のため行政機関及び関係団体の緑化活動に協力し、国際港都横浜として潤いと安らぎのある市民生活の実現を目的として次の事業を実施します。

- (1) 緑化活動に対する協力
行政機関（横浜市中期4か年計画「人も企業も輝く横浜へ」の実現に向けての施策〈緑の保全と創出〉等）及び関係団体の緑化活動に対し必要に応じて協力を行います。また、「第33回全国都市緑化よこはまフェア」の開催に向けて植物調達協議会をサポートし協力支援を行います。
 - (2) 災害協定に基づく災害時の対応
横浜市と締結している「横浜市内公園緑地等に係る災害時の応急処置等の協力に関する協定」に基づく地震・風水害・土砂災害その他による災害時における公園緑地等の緊急巡回及び緊急措置等の協力をします。
 - (3) 広報活動
当法人の活動状況をはじめ造園業界の最新情報を記載した広報誌「横造協だより」を年2回発行し、関係行政機関・会員に配布するとともに、ホームページ上でも公開します。
 - (4) 議会等に対する陳情要望等
公園及び緑化事業のより一層の充実を図るため、議会や関係局区等に意見交換会及び陳情・要望を行います。
5. 造園事業の経営合理化に関する講習会の開催
造園業界の健全な発展及び社内環境の向上を図ることを目的として次の事業を実施します。
- (1) 研修会・講習会
造園事業の経営合理化及び経営改善や景気・経済の動向等のリアルタイムな情報収集のため外部講師を招いて講習会を実施します。
6. その他目的を達成するために必要な事業
会員のための支援、また会員相互の支援を目的として次の事業を行います。
- (1) 県および市主催の各種業務指導連絡会
各種制度の研修及び講習会に参加し、会員へその趣旨の徹底を図ります。
 - (2) 会員親睦事業
 - ①新年賀詞交歓会
 - ②ハマの緑を育むつどい（総会懇親会）
 - ③合同委員会
 - (3) 経営者懇談会の開催
7. 以上の事業を遂行するため、総会、理事会、委員会等を開催します。

以上